

2017

# 北海道最賃情報 (NO.1)

2017年6月12日

連合北海道最賃対策委員会

## ＝北海道労働局へ要請行動を実施＝



連合北海道は6月9日、北海道労働局に対し「2017年度北海道最低賃金改正等に関する要請」を行った。

連合北海道の紺野副会長（連合北海道最賃対策委員会委員長）から北海道労働局加藤労働基準部長に要請書を手交した後、永田組織労働局長から要請の趣旨説明を行った。

その内容は、①雇用戦略対話や働き方改革実行計画において決定された年率3%、全国加重平均1000円への引き上げという方向性を



挨拶する紺野連合北海道最賃対策委員長



加藤北海道労働局労働基準部長(中央)

もった審議会運営を図ること、②10月1日発効に向けた審議会運営への努力、③キ

ャリアアップ助成金など中小企業等に対する支援策の周知徹底、④発効後の履行確保と監督要員の増強等などであり、加藤労働基準部長からは、労働者のセーフティネットとしての最低賃金制度の重要性が高まっているとした上で、それぞれの要請趣旨を審議会や厚労省本省へ伝えるとし、支援策の周知や履行確保、監督指導も適切に実施していきたいとの回答があった。今回の要請行動には連合北海道最賃対策委員会委員ら14名が参加した。今後、最大の山場は7月下旬頃になる予定。

## -第1回北海道地方最低賃金審議会が開催されました-

平成29年度の第1回北海道地方最低賃金審議会（事務局：北海道労働局）が6月5日開催され、本年度の最低賃金議論がスタートした。新たに加藤智章北大教授が審議会会長に選任され、中央の動向を含めて今後の審議日程等が確認された。

労働者側委員からは、道内の非正規労働者91万人のうち29万人超が最低賃金に張り付いている厳しい現状を訴えた上で、国段階での議論を踏まえて全国最低800円、加重平均1000円への引き上げを目指すべきであり、支払能力論に固執しない審議会議論と10月1日発効に向けた運営、人材確保に取り組んでいる事業所視察の実施などについて意見を述べた。次回の開催は7月7日、「中賃目安」の伝達を受けて8月上旬の結審となる予定で、10月1日発効のためには8月7日までの結審が必要。労働者側委員は大幅な最賃引き上げに向け審議会で意見反映していくこととしている。